

飲食店（スナック、バー、キャバレー）の従業員を対象としたPCR検査の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、飲食店（スナック、バー、キャバレー）の従業員の方を対象にPCR検査を実施します。



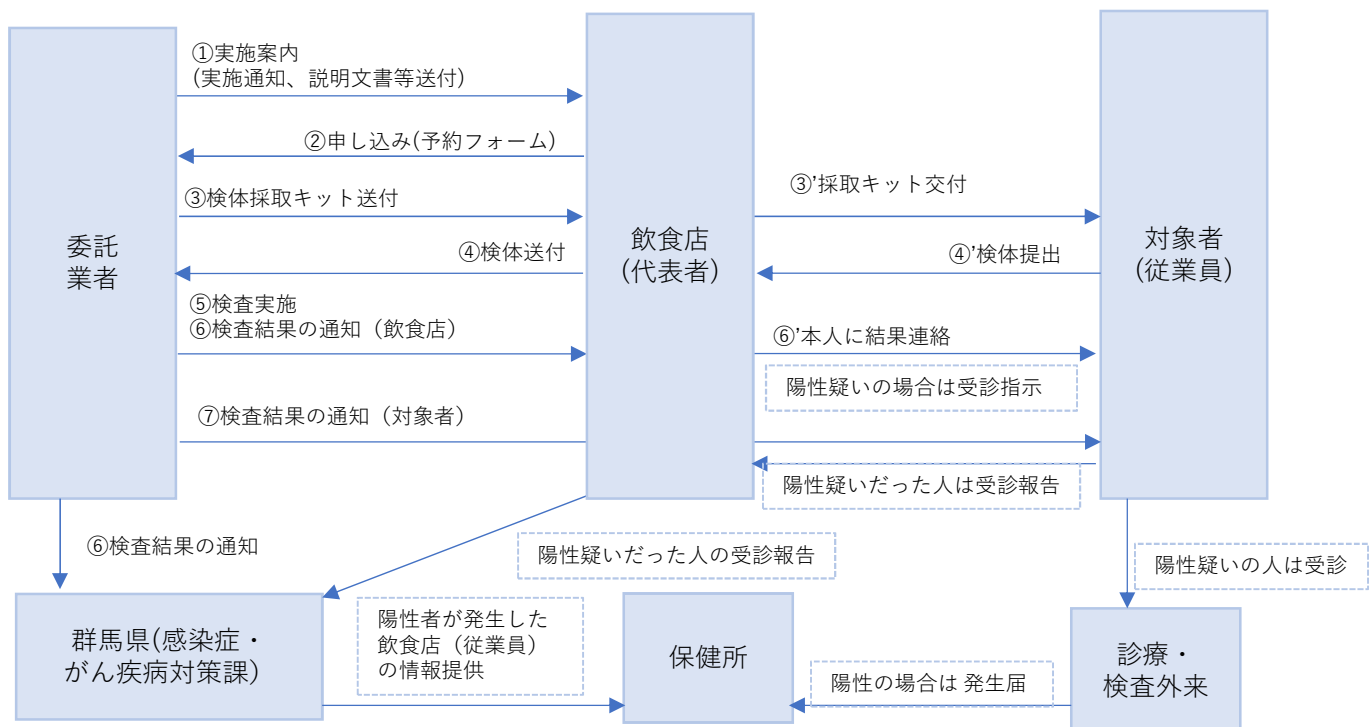
- ・ 申込方法 下記の申込みフォームから申込み
(<https://pcr.helpo.jp/gunmapref/>)



● 申し込み及び検査の流れ

- (1) 飲食店代表の方が、従業員分をとりまとめの上、検査申込みフォームから申込みください。
 - (2) 検査委託業者から検体採取キットが送付されます。
 - (3) 従業員が各自で検体を採取し、店舗ごとにとりまとめ、指定先に送付してください。
 - (4) 検査結果は、飲食店代表の方に送付されますので、従業員の方には、飲食店代表の方からお知らせください。
- ・ 「陽性疑い」の結果が出た場合は、外出は避け、かかりつけ医等の身近な医療機関に相談をするように助言してください。また、その結果を群馬県感染症・がん疾病対策課(027-226-3316又は3371)に連絡してください。
 - ・ 「陽性疑い」の結果が出た場合は、該当者の方が適切に医療機関に受診できるよう、検査を受けた方の氏名・住所・電話番号・メールアドレスが検査委託業者から群馬県感染症・がん疾病対策課に情報提供されますので、御理解の上、申込みください。
 - ・ この検査は、検体を採取した時点での感染状況を確認するものです。結果が陰性と判定されても気を緩めることなく、感染予防策の継続を徹底してください。

～検査の流れ～



● 問い合わせ先

PCR検査業務受託業者：ヘルスケアテクノロジーズ株式会社（対応時間9-18時）

電話：050-1743-8960

問い合わせフォーム：<https://pcr.helpo.jp/jcontact/>

